

和福障第579号
令和3年6月28日
(2021年)

福祉・介護職員処遇改善加算等算定事業者 様

和歌山市長 尾花 正啓
(公印省略)

令和2年度福祉・介護職員（等特定）処遇改善加算の実績報告について

平素、本市の障害福祉行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度に福祉・介護職員処遇改善（特別）加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算を算定した事業所につきましては、次の事項に留意してそれぞれ届出書類を提出してください。

- 1 提出先 和歌山市障害者支援課
※和歌山県、その他自治体で指定を受けている場合は、必要に応じ当該自治体への届出も併せて行ってください。
- 2 提出期限 令和3年7月30日（金）必着
- 3 提出方法 郵送、持参またはメール
(※メールの場合は、件名に「令和2年度処遇改善実績報告書の提出について」と記載の上、送付してください。)
- 4 提出書類
 - ・令和2年度障害福祉サービス等処遇改善実績報告書【別紙様式3-1及び3-2】
 - ※今年度から実績報告書の様式が新しくなったため、和歌山市ホームページ（ページ番号：1036209）から新様式を必ずダウンロードし、記入例を参考にして作成をお願いします。
- 5 注意事項
 - ・賃金改善額の積算根拠資料（賃金台帳、勤務形態一覧表等）について、一律での提出は求めませんが、場合によって本市が個別に提出を求める場合があります。
 - ・本加算を算定している事業者で令和2年度中に休止、廃止した場合も実績報告書を提出する必要があります。
 - ・本加算は、福祉・介護職員の処遇を向上することのみに使用されるもので、受領した加算額を上回る賃金改善が行われていなければ一部または全額返還となります。また、支給対象者には管理者等一部職員は含まれません（特別加算を除く）。

6 その他

- ・本通知は、法人あてに送付させていただいております。事業所ごとに実績報告を行う場合などは、適宜供覧等を行ってください。
- ・届け出に必要な様式その他必要な手続き等は本市ホームページをご参照ください。

ページ検索方法（以下のどちらからでも検索可能です）

（番号検索）市トップ画面右側の広報ページ番号検索欄にページ番号「1036209」を入力

（階層検索）和歌山市ホームページ 事業者（トップ画面上段）

└ 福祉 / 障害福祉サービス事業者の方へ（ページ下部中央）

└ 障害福祉サービス事業者の方へ

└ お知らせ

「令和2年度福祉・介護職員（等特定）処遇改善加算の実績報告について」

【提出先・連絡先】

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

和歌山市福祉局社会福祉部 障害者支援課

（担当） 杉谷、玉置

TEL : 073-435-1060 FAX : 073-431-2840

Mail : shogaishashien@city.wakayama.lg.jp